

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和3年度第4回都立病院分科会

令和4年2月2日（水）

東京都病院経営本部経営企画部総務課

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和3年度第4回都立病院分科会 次第

日時：令和4年2月2日（水曜日）

午後4時59分から午後5時30分まで

場所：東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

1 開会

2 審議事項

(1) 地方独立行政法人東京都立病院機構 第1期中期計画案について

3 その他

4 閉会

【配布資料】

資料1 東京都地方独立行政法人評価委員会 都立病院分科会 委員名簿

資料2 地方独立行政法人東京都立病院機構 第1期中期計画（案）の概要

資料3 地方独立行政法人東京都立病院機構 第1期中期計画（案）

【参考資料】

参考資料1 東京都地方独立行政法人評価委員会条例

参考資料2 東京都地方独立行政法人評価委員会規則

参考資料3 東京都地方独立行政法人評価委員会運営要綱

午後4時59分 開会

○山室計画調整担当課長 お待たせいたしました。時間より少し早いですけれども、準備が整いましたので始めさせていただきます。

ただいまより東京都地方独立行政法人評価委員会令和3年度第4回都立病院分科会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。事務局を担当しております病院経営本部経営企画部総務課計画調整担当課長の山室と申します。よろしくお願いいたします。

審議事項に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。

まず初めに、定足数の確認をさせていただきますと存じます。本分科会の開催に当たりましては、委員の過半数の出席が必要となっております。本日は5名中4名の委員に御参加をいただいておりますため、定足数を満たしております。

なお、本日の分科会につきましては、進行の関係で都庁会議室にお越しいただいております福井分科会長を除きまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、委員の皆様方にはウェブで参加をいただいております。また、都立病院、公社病院の病院長につきましても、本日はウェブで参加をしてございます。

病院経営本部及び東京都保健医療公社の事務局側もこの会議室への出席者は絞らせていただいておりますので、あらかじめ御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、会議の公開に関しまして、本委員会は東京都地方独立行政法人評価委員会運営要綱第2条の規定によりまして、公開となっております。議事録及び資料につきましても、同要綱第4条の規定によりまして、後日、病院経営本部のホームページに掲載いたしますので、あらかじめ御了承いただきたく存じます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

まず、1枚目、次第でございます。

次に、資料1、東京都地方独立行政法人評価委員会都立病院分科会委員の名簿となっております。

次に、資料2、地方独立行政法人東京都立病院機構第1期中期計画（案）の概要でございます。

最後に、資料3、地方独立行政法人東京都立病院機構第1期中期計画（案）本文でございます。

資料はお手元に配付しております紙資料のほか iPad でも御覧いただけますので、そちらから御覧いただければと思います。ウェブで御参加いただいております委員の皆様方におかれましては、事前にメールで資料を送付しておりますので、そちらで御確認をお願いいたします。

資料につきましては以上となります。もし不足等がございましたら、係員が参りますので挙手にてお知らせいただければと思います。また、ウェブで御参加の皆様におきましても御不明な点がございましたら、挙手、またはメッセージでお知らせをお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、会議中の発言についてのお知らせでございます。会議中、御発言がある場合は、画面上で挙手をしていただきまして、福井分科会長の指名後、お手数ではございますが、ミュートを解除の上、御発言ください。また、分科会委員の皆様方のカメラとマイクでございますが、カメラは常にオン、マイクは発言時のみオンとしていただきますようよろしくお願いいたします。

その他、御不明な点、ございますでしょうか。もしございましたら、係員がまいりますので、挙手等にてお知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以降の議事進行につきましては福井分科会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○福井分科会長 本日は御多忙のところ御参集いただき、ありがとうございます。お手元の次第にございますように、本日は中期計画（案）についての御審議をお願いいたします。

それでは、最初に地方独立行政法人東京都立病院機構第 1 期中期計画（案）ついて、事務局より説明をお願いします。

○山室計画調整担当課長 それでは、事務局より御説明申し上げます。

資料 2 を御覧ください。前回第 3 回分科会からの主な変更点を赤字としておりますので、その部分を御説明させていただきます。また、今回の第 4 回分科会において新たにお示しする内容についても順に御説明させていただきます。

資料 2 の 1 枚目、資料右側の総合診療の提供についてでございます。前回分科会におきまして総合診療医の院内での役割について、入院患者で診断がつかない場合にも対応する役割ですとか、特に高齢者が増加していくといったことによって、そういった患者さんも増えていくこと、そういった役割と並列で外来に来院した患者さんのあらゆる問題に対応する役割がある旨の御議論があったかと存じます。

また、前回は紹介患者を受け入れていく旨の記載をしておりましたが、必ずしも紹介だけで

はなく、救急の患者さんにも対応する場合がございます。これを踏まえまして、「入院患者への対応、並びに」と文言を修正させていただきまして、また、前回、紹介患者と書いてあった部分を、患者の受入れという文言について修正をしております。

資料2の2枚目を御覧ください。資料左下の「(2) 質の高い医療の提供」でございます。前回分科会では医療の質の可視化により、医療の質の向上という文言でございましたが、可視化する際の指標の1つとしてQ I (クオリティ・インディケーター) という文言を追加してございます。

次に、同資料の右上、「5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進」の文言でございます。中期目標の文言に合わせた修正とともに、年末に開催いたしました東京都の評価委員会におきまして、データの活用や研究などによりまして、医療の質の向上に取り組んでいってほしい旨の御意見があったことを踏まえ、文言を追加してございます。

次に、資料3枚目を御覧ください。(1) 収入の確保の4つ目です。前回の分科会では未収金の発生防止という文言でしたけれども、発生防止だけではなくて、未収金発生後の取組も記載すべきではないかといった御意見があったことを踏まえまして、困難案件への対応などの文言を追加してございます。また、本文には困難案件だけではなく、未収金発生後の催告についても記載をしてございます。

次に、「第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画」でございます。こちらは、今回、御提示する内容でございます。まず、予算ですけれども、第1期期間中の現金収入及び現金支出を表したものとなっております。これには病院運営に伴う収入のほか、施設整備に関する支出も含まれております。収入計で1兆1,788億円、支出計で1兆2,125億円等となっております。

次に、収支計画でございます。いわゆる損益計算に当たるものでございまして、第1期期間の総利益は1億6,500万円となっております。

次に、資金計画でございます。第1期末の時点で約693億円の資金を確保してございます。

次に、「第5 短期借入金の限度額」でございます。短期借入金の予定はございませんけれども、設定することが法定されていることから、他法人の設定額等を参考に都立公社病院の収支を踏まえて240億円とさせていただいております。また、借入金の発生理由につきましても、他法人を参考に記載してございます。

次に、資料右上、「第8 剰余金の使途」でございます。施設や設備及び人材育成など医療の質の向上に充てる旨を記載してございます。

次に、「第9 料金に関する事項」でございます。現在も都立病院条例で規定している内容及び料金と同一の内容を記載してございます。

第10でございます。こちらについては前回からの変更はございません。

続きまして、資料3、中期計画（案）本文でございます。中期目標と同様、1、2ページ目に目次を記載しておりまして、3ページ上段には前文を追加してございます。主な修正点等について改めてお知らせをさせていただきますけれども、7ページをお開きください。

「サ 総合診療の提供」でございます。先ほど御説明した内容についての見え消しで記載をさせていただきます。

次に、9ページをお開きください。中段やや上に紹介率などの目標値を記載してございます。

次に、10ページをお開きください。「(2) 質の高い医療の提供」の1行目にQ Iに関する文言を記載したものを赤字で記載してございます。

同じく、10ページ、「5 診療データの活用及び診療研究・治験の推進」につきましては先ほど御説明したとおりでございます。

12ページを御覧ください。12ページ中段です。未収金の発生後の取組について記載をしております。

また、同じく12ページ、中段上には目標値といたしまして、経常収支比率等を記載してございます。

12ページの下段からは予算等の記載となっております。

先ほど御説明したとおり、病院運営に係る営業収益、営業費用のほか、資本に係る収入・支出について、予算について記載してございます。

13ページ下段から収支計画になります。

14ページ中段には先ほど申し上げたとおり、第1期の総利益が1億6,500万円との記載をさせていただきます。

同じく14ページ下段から資金計画となっております。

次に、15ページです。中段やや上から、先ほど申し上げた短期借入金等についての記載が始まります。

また、同じページの一番下、「第9 料金に関する事項」をこちらに記載してございます。先ほど御説明したとおり、現在の都立病院条例に記載している内容、金額と同一の内容を記載してございます。この内容の記載が18ページ中段ぐらいまで続きます。

18ページ、19ページにつきましては、第10の記載といたしまして、前回から変更はござい

ませんが、DXの推進、施設設備の整備、適正な業務運営の確立、最後に外部からの意見聴取となります。

また、最後の20ページには中期目標と同様、行政的医療の一覧として別表を追記してございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○福井分科会長 ありがとうございます。ただいま、中期計画（案）について説明していただきましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。何か御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

児玉先生、お願いできますでしょうか。

○児玉委員 はい。私のほうからの修正があった部分で1点だけ御質問させていただきます。未収金回収について修正していただいたんですけども、以前、厚労省で行われた医療機関の未収金問題に関する検討会みたいなものがございまして、その中で都立病院のケースが挙げられていたんです。その中では、債権回収経験者による専従の非常勤職員の方を配置しているという話があったりとか、あと、メディカルソーシャルワーカーによる患者相談窓口の設置みたいな話もあったんです。

今後、都立病院機構になった場合に、患者に直接対応するような窓口みたいな役割を担う人というのはいるのでしょうか。これはたまたま厚労省の以前の検討会の中でそういう話があったので、引き続き行われるものかどうかをちょっとお教えいただきたいなと思ったんですけども。

○福井分科会長 ありがとうございます。いかがでしょうか、事務局のほうから。

○山室計画調整担当課長 では、サービス推進部長の西川からお答えさせていただきます。よろしくお願いたします。

○福井分科会長 お願いします。

○西川サービス推進部長 御質問、ありがとうございます。サービス推進部長の西川でございます。

今、御指摘のあった未収金の件ですけども、今、お話のありましたように現在の都立病院では、患者支援センターのメディカルソーシャルワーカーなどが、例えば、生活保護や医療費の公費負担といった制度の御案内や御相談ですとか、あるいは手元の資金がない場合は分割の御相談にも応じています。

未収金になってしまった後については、今、お話のありましたように非常勤の職員を8病院

で12名配置しておりまして、共通のマニュアルなどを整備して債権回収をしているところ
でございます。

地方独立行政法人へ移行した後もこういった仕組みは引き続き運営して行って、なるべく未
収金の発生の防止と、そして、発生してしまったものについては速やかな回収に努めていき
たいと考えております。

○福井分科会長 ありがとうございます。

○児玉委員 ありがとうございます。

○福井分科会長 それでは、井伊先生、お願いします。

○井伊委員 ありがとうございます。資料2の1ページの赤字になっている総合診療のところ
ですが、「入院患者、総合診療科を充実し、入院患者の様々な症候への対応」は成人患者だけ
を診るということではないですよ。小児や精神科の患者も診るという理解でよろしいでしょ
うか。私は総合内科と総合診療の違いがよく分からないのですが、ここは総合内科ではなく、
総合診療という理解でよいのか、教えていただけますか。

いずれにしても、総合診療専門医はこの分科会でも何度か議論されましたが、中期計画
に記載のあるとおりに地域の診療所と一緒に地域の総合診療医を育成してほしいと思います。

あと2つ質問を続けさせていただきます。

9ページに紹介率が73%とあり、逆紹介率の数字も出ていましたが、その紹介率のところ
で、地域の医療機関から適切な紹介がされているのか、紹介してきた医療機関の評価も今後
は検討してほしいと思います。

診療データの活用や分析、Q Iについて、詳しく質の評価が書かれていますが、自分の病院
だけではなくて、地域の医療機関などのデータも集めて評価する取組もぜひ、今後、検討をし
ていただきたいですし、独法化して大きな病院グループになる上での責任でもあると思います。

最後、12ページに平均在院日数があるんですが、4年後で12.3日とはちょっと長めだなど。
高度急性期の公立病院だと10日ぐらいだと思うんですが、精神科医療を担っている松沢病院
などもあるので長くなるのは仕方がないかもしれませんが、急性期病院やいろいろ異なる専門
医療を担っている病院、これを平均値だとちょっと意図が伝わりにくいかなと思いました。

以上です。

○福井分科会長 ありがとうございます。最初に総合診療科のところですけども、よろしい
ですか、事務局から、まず最初に。

○山室計画調整担当課長 御質問、ありがとうございます。まず、総合診療科ですけども、

当然成人だけではないと想定しております。もちろん、小児科、もしくは精神科等とも連携をして患者さんを診ていくことになろうかとは思いますが。

また、地域とともに育成して行ってほしいというようなお話もございましたけれども、その点につきましては既に中期計画の中で記載をさせていただいているところでございます。

それから、紹介、逆紹介等の中でデータの活用のお話もございましたけれども、今、まさにデータの活用等についての検討をこれからしていこうという段でございますので、そういった検討を踏まえて、どこまでできるかということもございますけれども、検討していきたいと考えてございます。

最後に平均在院日数のお話もございましたけれども、委員おっしゃるとおり、総合病院のほかにも専門病院がございまして、現在の数値は令和元年度の実績をベースにしているところでございます。今後、総合病院等は一般的には減少していくということが考えられますけれども、一方で私たちの役割の一つとして重症、重篤な患者さんを診ていくということもあるかと思っております。そういった点を踏まえますと、まずは法人全体で令和元年度ベースの実績を目指していくということを考えて、この目標設定をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○福井分科会長 ありがとうございます。いかがでしょうか、井伊先生、よろしいでしょうか。

○井伊委員 はい。都立病院といえども、周辺の病院と競争状態で、ある意味患者の取り合いになることもありますので、やはり病床機能の見直しとか急性期病床などの適正化とか再編・統合は避けられないと思うので、この指標は非常に重要になってくると思います。どうぞ、詳しく検討していただければと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○福井分科会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

大坪先生、どうぞ、よろしくお願ひします。

○大坪委員 お願いします。私のほうからは2点あります。

まず、1つ目は未収金のところで、困難な案件への対応を行うとあるんですけども、ちょっと、御参考までに教えていただきたいんですが、この中で外国人の方の未収金の割合というのはどのぐらいなんでしょうか。

多分、最近、増えてきていると思うのと、あと、国に帰ってしまうとそれこそ回収困難な案件になるのではないのかなと思いますので、ちょっとその割合をまず教えていただければと思います。

○西川サービス推進部長 御質問、ありがとうございます。サービス推進部長の西川でございます。

外国人未収金の割合というお話でございますけれども、令和2年度末時点の数字ですけれども、金額ベースで見た場合にはいわゆる過年度未収金が8億6,000万弱ぐらいございまして、そのうち外国人の未収金が1億2,600万ぐらいということで、大体15%弱ぐらいが金額のベースでございます。

あと、債権の件数ベースで見ますと、債権数は全体として同じ令和2年度末の過年度未収金で2万6,000件弱、そのうち外国人が約1,800件程度ということで7%弱ぐらいの件数になっております。

以上でございます。

○大坪委員 ありがとうございます。額にすると1億円以上、外国人の方の未収金が発生しているということなんですよ。これは今後、さらに増えてくることが予想されます。そうすると、この中期計画（案）の資料3の7ページの下の方のところ、下から2行目、ここに外国人患者に適切な医療を提供するという目標が掲げられているんですけども、適切な医療というのはどういうものなのでしょうか。これだけ見るとちょっと分からないんですけども、やはり保険のこととか、あとは不正な保険証を使って医療を受けるだとか、そういったことが、今後、起こりうることもきちんと考えながら、外国人の方々がきちんと気持ちよく医療を受けていただけるように整備していく必要があるのではないかなと思っています。

それから、2点目は資料3の11ページの数字2番、人材の確保・育成とあるんですけども、こちらについては、医師アカデミーや看護アカデミーなどで高い専門性を持つ人材や、質の高い看護を行える人材を育成するということになっています。これもまずは都立病院内のスタッフの充実というところに注力されると思うんですけども、今後、これだけの都のお金が投入されるわけですので、東京都全体の医療の質の向上にこの人材の育成がつながるように考えていただけたらなというふうに思っています。

何もこの十幾つの病院だけがそれが向上しても東京の医療というのは支え切れるものではありません。東京にはやっぱり600の民間病院があって、今回のコロナでも役割分担をしながらそれぞれの持ち場を守って、東京の医療を守っています。その辺のところ、人材育成のところでもせっかく税金が投入されるわけですから、力を発揮していただいて東京都の医療の質の向上につなげていただくことが都民の方々の健康を守ることになると思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○福井分科会長 ありがとうございます。事務局から。

○山室計画調整担当課長 御意見、御質問、ありがとうございました。まず、外国人の医療につきましても、委員御指摘の課題等もあるかに思いますけれども、私たちといたしましては、先生が最後におっしゃったとおり、外国人の方に気持ちよく医療を受けていただけるような環境をまず整備して、適切な医療を提供していきたいと考えているところでございます。

それから、もう1点ですけれども、地域の医療人材の育成等のお話だったかと思います。そちらにつきましても、資料3の9ページ真ん中上、目標値のその上の文章、そちらに地域医療を支える人材の育成を支援する旨の記載をさせていただいております。そういった役割も私たちが担っていききたいと考えているところでございますので、委員の御意見等を踏まえてこういった取組もぜひ進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○福井分科会長 ありがとうございます。大坪先生、よろしいでしょうか。何か。

○大坪委員 ありがとうございます。

○福井分科会長 ほかにはいかがでしょうか。または病院長の先生方で何か御発言がございましたら。よろしいでしょうか。

それでは、もしないようでしたら、ただいまいただいた御意見への配慮もしながら、基本的には本日、提示されました資料2、資料3の計画（案）につきましても了承するというところで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

もしほかにないということでしたら、本日はここまでということにしたいと思いますが、事務局から何か。

○山室計画調整担当課長 すみません、1点、本日欠席されている本田委員から、御意見を賜っておりますので、遅れてしまって申し訳ないんですけれども、私のほうから御紹介をさせていただきたいと思います。

「中期計画の内容については異論はございません。法人化後はこの計画に沿って着実に取り組んで法人の役割を果たしていただきたいと思います。」という御意見をいただいております。

また、計画の進捗状況につきましても、実績報告において確認をさせていただいて、適切な評価につなげていきたいという御意見をいただいております。

以上でございます。

○福井分科会長 今後の進め方というか、計画は何かございますでしょうか。この東京都立病

院機構の発足に向けて、これから何か月間かございますけれども、何かプランなどございましたら教えていただければと思います。

○山室計画調整担当課長 それでは、引き続きまして私のほうから御説明させていただきますけれども、本日、御了承いただきました中期計画を基に、毎年度、法人として取り組む年度計画について、今後、検討をさせていただきたいと考えております。

少しお時間をいただいて、事務局、また病院とともに年度計画について検討させていただきますので、またその点につきましては、評価委員会のほうに御報告することをちょっと検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○福井分科会長 ありがとうございます。

それでは、最後に事務局から何かあればお願いします。

○山室計画調整担当課長 事務局からは1点だけですが、次回以降の分科会ですが、また改めて日程調整をさせていただきたいと考えております。各委員の皆様方にはまた別途御連絡を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○福井分科会長 ありがとうございます。

その他、全体を通して何か委員の先生、病院長の先生方を含めまして、何か御発言がございましたら伺いたと思いますが、よろしいですか。内容的にはこれまで様々な御意見をいただいて、それをほとんど組み入れていただいた中期計画（案）になっていると思いますので、これをベースに進めていただければと思います。

それでは、以上をもちまして、東京都地方独立行政法人評価委員会令和3年度第4回都立病院分科会を閉会といたします。

どうもお忙しいところ、本日はありがとうございました。

以上でございます。

午後5時30分 閉会